

# 警視庁警備広報技能検定規程

昭和39年5月22日

訓令甲第10号

存続期間

## (検定の目的)

検定は、警備広報について、その練習の成果を審査し、あわせて、その正しい技能の普及と進歩向上を促進することを目的とする。